

町役場の組織改正に対する意見募集の概要報告

町では、財政構造を抜本的に見直す必要があることから、平成30年度から段階的に組織改正を行い、今後の方針を決めるにあたり、町民の皆さんからのご意見を8月中に募集しました。

いただいたご意見は右記のとおりです。今後、皆さんのご意見を踏まえて、平成31年度に第2期実施要領を定める予定です。ご意見ありがとうございました。

▶問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

- 意見募集期間 8月1日(水)～31日(金)
 - 意見提出人数 5人
 - 意見概要 「図書館の指定管理者制度導入の反対(4件)」「町職員ひとり一人の資質の向上」「窓口対応を丁寧かつわかりやすくするよう心がけてほしい」「情報提供の方法を検討してほしい」
- ※詳細は町ホームページに掲載しています。(町ホームページ内で「組織改正 意見募集」で検索)

納期限内
納付にご協力
ください

ストップ! 滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です

町税(国民健康保険税を含む)は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。

しかし、残念ながら一部の方は滞納している状況にあり、督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費など、滞納処分は、本来必要のないお金が使われています。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

納期限内納税にご協力をお願いします。

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



納税相談・口座振替をご利用ください

特別な事情(災害、疾病、失業など)により、納期限内の納付が難しくなった方は、納税相談をご利用ください。(相談は随時受け付けています。)

また口座振替納税は、納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。

※口座振替の手続きには1か月程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。

▶**口座振替できる金融機関** 埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

▶**申込方法** 振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの方)を持参。なお、「口座振替依頼書」は役場税務会計課、役場東出張所で用意しています。

▶**問合せ** 役場税務会計課 ☎ 296-1211 (内線134・135)

「第2次鳩山町地域福祉推進プラン」策定のための地域福祉懇談会を開催します

町では、「第2次鳩山町地域福祉プラン」の策定にあたり、地域の生活課題を明らかにし、今後の地域福祉施策に関し幅広く町民の皆さまのご意見を集め、計画策定に反映するため住民懇談会を開催します。

▶**日時** 10月27日(土) 午後3時～5時

▶**場所** 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

▶**内容** 計画の概要説明、懇談会(地域の現状や課題などについてご意見をいただきます)

※当日の資料は10月中旬に町ホームページに掲載予定

▶**参加方法** 事前の申込は不要です。当日、会場に直接お越しください。

▶**主催** 鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会、

「鳩山町地域福祉推進プラン」とは

社会福祉法に規定する町の行政計画としての「鳩山町地域福祉計画」と、町の社会福祉協議会の計画である「鳩山町社会福祉協議会地域福祉活動計画」とを一本化させた計画です。「第5次鳩山町総合計画」を上位計画とし、町の地域福祉を推進するための基本的な方向性(基本目標や施策目標)や主要施策を示しています。

鳩山町(長寿福祉課・町民健康課)、社会福祉法人鳩山町社会福祉協議会

▶**問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241、FAX296-3390

公募します 鳩山町水道事業審議会委員

水道事業の円滑な運営を図ることを目的に、水道事業の運営に関し必要な事項などを審議する審議会委員(10人以内の委員で構成)のうち2人の委員を公募します。

▶**応募資格** 次のすべての該当する方

- ①本町の水道を使用している方
- ②本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ③平成30年10月1日現在において満20歳以上の方
- ④応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方
- ⑤原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

▶**募集人数** 2人

▶**報酬等** 条例に基づき支給します。

▶**任期** 平成30年11月1日～平成32年10月31日

▶**応募方法** 役場水道課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、10月15日(月)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください。(土・日・祝日を除く)。郵送の場合は水道課宛てをお願いします。

▶**委員の決定** 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。

▶**公開抽選** 10月17日(水) 午前10時30分から。役場3階301会議室にて。

▶**問合せ** 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 役場水道課 ☎ 296-1228 FAX 298-1059

【今月のテーマ】 熱帯夜 Part2

今年の夏は、猛暑といふより「酷暑」ともいふべき暑さでした。年によると9月半ばまで猛暑が続いた年もありますが、今年は9月に入るとややその暑さも和らぎました。

さて、今年の鳩山町の夏は、日中だけでなく、夜間になっても気温が下がらず寝苦しい夜が続いたように思えます。一日中クーラーを入れたままという日々もありました。そこで、今年の熱帯夜の回数について調べてみました。

以前、鳩山町の熱帯夜については、首都圏の都市部に比べると少なく、日中は猛暑でも、夜は都会に比べると過ごしやすいい日もあることをご紹介しましたが、今年はどう

だったのでしょうか。

暑さが続いた7月と8月の2か月間の熱帯夜の回数を調べてみました。熱帯夜の統計は集計されていませんが、ここではその日の最低気温が25℃以上の日ということで扱いました。

鳩山町の今年の熱帯夜は、7月中旬に9日、8月中旬に4日の計13日でした。昨年は、7月に2日、8月中旬に3日の計5日、一昨年の2016年に至っては0日でした。今年が回数が際立って多いのと、7月に多かったのが特徴でしょうか。

さて同じ時期、都市部はどうだったでしょうか。練馬区について調べました。今年、7月は20日、8月は16日の計36日でした。昨年は、2か月間で19日、一昨年は、7日ということでした。

都市部では、鳩山町以上に寝苦しい日々が続いていたんですね。



はとやま
雑感
町長 小峰孝雄

